

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號 三 第 卷 四 十 二 第

行 發 日 一 月 三 年 二 和 昭

## 論 叢

廣告稅論 . . . . . 教授 法學博士 神戶 正雄

ミルの社會學概念 . . . . . 講師 文學博士 米田庄太郎

露西亞の新經濟政策と農業 . . . . . 教授 法學博士 河田 嗣郎

土佐の百姓一揆 . . . . . 教授 經濟學士 黑 正 巖

## 時 論

支那問題管見 . . . . . 教授 法學博士 末廣 重雄

## 說 苑

ブルゲン氏の諸社會主義評論 . . . . . 教授 法學博士 田 島 錦治

琉球の慶長役以後 . . . . . 教授 法學博士 山本美越乃

## 雜 錄

日銀指數利用の一指標 . . . . . 講師 經濟學士 蜷川 虎三

伊太利のリラ貨引上策について . . . . . 經濟學士 松岡 孝兒

長週期景氣循環に關する一研究 . . . . . 經濟學士 菊田 太郎

梅雨考 . . . . . 教授 法學博士 財部 靜治

時論

支那問題管見

末廣重雄

一

蒋介石氏が心血を注いで露西亞式軍事的訓練を施した上に、三民主義に基く革命的精神を吹込んだ國民革命軍は、昨年夏出征以後連戰連勝、破竹の如き勢を以て吳佩孚軍を打破りて長江進出に成功し、更に南昌九江を陥れて孫傳芳軍を敗走せしめた。同軍は今や杭州に迫り、遠からず上海に進入して、長江以南を全く國民政府の支配の下に置かんとする勢がある。

然るところ、國民政府を支持する國民黨に加入したことは今を距る三年前のことに過ぎぬけれども、共產黨は既に黨内に於て偉大なる勢力を振ふて、往々にして檐を借りて母屋を取つた觀があり、三民主義の假面の下に共產主義を宣傳して、資本家征伐に努めつゝあるのである。我國一

部の者は之を觀て、支那を此儘に放置するときは、遠からず赤化して我國の存在を危ふするに至るであらうと憂慮し、斷然たる處置に出ねばならぬと主張するやうである。然らば斷然たる處置とは如何なることを意味するのであらうか。若し北方軍閥を助けて、謂ゆる赤化せる支那の出現を防止せねばならぬといふならば、それは全く暴舉であり、愚舉であると云はねばならぬ。

抑も或國に革命の發生するとき、隣國が其の傳播を防止せんが爲めに前者の内政に干渉することは、過去百五十年間に於て屢次繰返されたことである。十八世紀末佛蘭西の大革命が勃發したとき、墺地利普魯西等の專制君主國政府は佛蘭西國王擁護の爲め干渉を試みて成功せず、却つて國王を斷頭臺上に立たしめて、後人をして同情の涙を灑がしむるやうなことになつた。そして、此の干渉は二十有餘年に亘つた歐洲戰爭を惹起し、歐洲諸國民をして塗炭の苦みに陥らしめたのである。戰後歐洲の四大國政府當局は佛蘭西大革命の產物たる民主々義的思想の勃興を畏るゝこと甚しく、千八百十五年の維納條約で定まつた歐洲の現狀を維持すると同時に、各國君主の地位を安全にすべく、聯合して他國の内政に干渉し、革命運動の撲滅を圖つたけれども、終に散々の失敗に終つたことは十九世紀史を繙く者の熟知するところであらう。其後世界各國は獨立自主である以上、如何なる政體を採用すべきか、即ち專制君主政治とすべきか、立憲君主政治とすべきか、將た又共和政治を行ふべきか、或は又如何なる法律上經濟上社會上の制度を實行すべきか

は、各國民自身が自由に決定し得ることであつて、他國の干渉容喙を許さぬといふ原則が廣く承認せられることになつたのである。

然るに此の他國の内政不干渉の原則は最近に於て甚しく蹂躪せられた。世界戰爭の眞最中、千九百十七年十一月の革命に成功して露西亞の政權を掌握した共產黨が、世界革命を唱導するに驚いた英佛等聯合國は、自國の安全の爲めに露西亞政府を倒壊すべく、露西亞の内政に干渉するを憚らなかつた。聯合國は此の目的を以て露西亞に出兵したのみならず、反動派たるデニキン、ユデニツチ、ウランゲル、コルチャツク等に多大なる援助を與へて反旗を掲げしめ、露西亞國民を内亂や、内亂が齎らした饑饉等の爲めに非常なる苦難に陥らしめた。我國も亦露西亞政府の勢力東漸を防止せんが爲めに西比利出兵といふ無謀の師を出し、十億圓に近き大金を濫費したけれども、是亦何の獲るところもなかつた。此等歐露及び西比利に於ける列國の愚擧は、露西亞政府を中心として露西亞國民を結束せしめ、其の國內的及び國際的地位を鞏固にするに過ぎぬことになつたから、我國は大正十四年一月二十一日の日露協約によりて、露西亞政府を承認するの已むなきに至つた。

前車の覆るは以て後車の戒めとすべきである。支那の國民政府が如何に赤化するからとて、苟も支那國民が其の政策に共鳴するならば、自ら勢力を確立して動かすべからざるものとなるであ

らうから、民心の離叛する軍閥を援助して、支那の内政に干渉することの失敗に終るべきは歴々として明である。況んや、此事たる、我國が調印國の一たる支那に關する九國條約の第一條に掲ぐる、

(一) 支那の主權獨立並其の領土的行政的保全を尊重すること

(二) 支那が自ら有力且安固なる政府を確立維持する爲最も完全にして且最も障礙なき機會を之に供與すること

の二原則を明に蹂躪するものであるから、國際信義の問題としても、支那内政不干渉の主義を嚴守せねばならぬ。

從來我が政府の對支方針は此點に關して往々徹底を缺き、屢次支那國民のみならず、支那に利害關係を有する諸國の疑惑を招き、非難を蒙つたのであるが、現内閣が幣原外相の言明するが如く「支那の主權及び領土保全を尊重し其の内政について絶對不干渉の主義を嚴守」し、南北兩政府の間に立ちて不偏不黨公平無私の態度を持し、一般支那國民より好感を以て迎へられつゝあることは、我國の爲めに大に慶ぶべきことであると云はねばならぬ。

二

支那の内政干渉論の如きは頑迷にして時勢に盲目なる少數者の意見に過ぎぬから、大して問題

とするに足らぬが、最近支那の不平等條約廢棄國權回復を目的とする運動日を追ふて激烈となり、國民政府による漢口九江の英國租界奪回あるに及び、我が對支國論が少くも二途に分れたことは吾人の注目に値する。一部の人々は、英支の葛藤は根底が深いけれども、支那國民は良く我國を諒解してゐるから、今後日支の提携必ずしも困難でないとするに反し、「排英の次には排日」は勢避くべからざることであるとして大に前途を憂ひ、支那に於ける我國の特權擁護の必要上、場合によりては支那に對して我國の威力を示さねばならぬと主張する者もあるのである。何れが是なるか。何れが非なるか。之に關して左に少しく卑見を述べてみたい。

支那の不平等條約廢棄國權回復を目的とする運動は今日に始つたのではない。既に千九百十九年の巴里講和會議に於て、支那全權は國權回復に關する支那の國民的要求七箇條なるものを提出したのであつた。それより三年後の華府會議に於ても亦、支那全權は同一要求を提出して、列國全權の考慮を求めたのであるが、幸にして其の一部分に關して承認を得た。支那に關する九國條約、支那の關稅に關する條約、支那に於ける治外法權に關する決議、支那に於ける外國郵便局に關する決議等が成立して、支那は多少國權回復の目的を達し、又は目的を達する第一歩を踏出すことを得たのである。一昨年十月右の支那の關稅に關する條約によりて關稅特別會議が北京に開かれ、會議の劈頭に於て、支那全權は支那の主權獨立並其の領土的行政的保全を約する支那に關

する九國條約の精神に基きて、支那の關稅自主權回復を要求し、我が全權が率先之に共鳴して、其の斡旋の下に十一月十九日の委員會に於て、關稅自主權回復承認に關する決議案の可決せらるゝに及び、支那政府の鼻息は頗る荒くなつた。

昨年夏支那の政局急變の結果、英國全權の提議によりて關稅特別會議が打切りとなるや、支那政府は作戰を改め、其の目して以て不平等條約とする白支、及び佛支兩通商條約の廢棄を聲明し、我國も亦同様の手段で脅されたことは既に本誌に於て述べたところである（第二十四卷第一號拙稿論文「日支通商航海條約改正に就て」）。其外二分五厘の關稅附加稅の不法徵收と云ひ、明後千九百二十九年一月一日より國定稅率を適用するといふ通告と云ひ、傍若無人に不平等條約廢棄國權回復を實行せんとしつゝあるのである。

北方の支那政府の態度は右の如くであるが、南方の國民政府に至りては一層短兵急に帝國主義打破不平等條約廢棄を叫び、武力を以て漢口及び九江の英國租界回收を斷行するまでに至つたが、（漢口英國租界を一應英國に還附することに關する英支協定の成立近しと傳へられる）、國民政府の不平等條約廢棄國權回復を目的とする運動も、決して新しいことではない。

抑も國民政府の創立者であり、且同政府を支持する國民黨の總理であつた孫文氏は多年三民主義を唱導し、其の一部たる民族主義に基いて、帝國主義の國の政治的經濟的壓迫の下に苦しめ

る支那民族を救出し、同民族の自由と平等を回復せねばならぬことを力説したのであつたが、之より國民黨の主張が生れ出たのである。最近に於ける同黨全國代表者大會宣言の一節に曰く、國民革命の目的は中國の自由と平等を求むるにある。自由と平等とは不平等條約の束縛を脱するにある。不平等條約を以て中國を束縛するものは帝國主義である。故に帝國主義を打倒するは實に國民革命の第一の事業であらねばならぬ。

國民政府の對外方針も亦此に在るのであるから、同政府が帝國主義打破不平等條約廢棄を旗印として進み、阿片戰爭以來支那に於て大に帝國主義を行ひ、横暴を極めた英國を第一の敵と目指すことは毫も怪しむに足らぬ。

然るところ、露西亞政府も亦其の理想とする世界革命を完成する爲めに、世界の最大なる帝國主義の國である英國の勢力打破を第一の目標とし、土耳其に於て、埃及に於て、印度に於て、阿富汗に於て勃興しつゝある民族運動——英國の羈絆より解放せられんとする弱小民族の運動を、あらゆる手段によりて援助しつゝあつた。であるから、支那に於て不平等條約廢棄國權回復運動の漸く盛なるを見て奇貨措くべしとし、支那を煽動鼓舞して排英熱を高め、同國に於ける英國の勢力打破に今や全力を集中しつゝあるのである。之が爲めに、露西亞政府はボロヂン以下多數の露西亞人を或は顧問或は士官として國民政府に派遣し、傳ふるところによれば、物質上の援助も



少なからず之に與へつゝあるやうである。斯様な次第であるから、露西亞政府の勢力は國民政府内に着々として發展し、國民黨内の共產黨の勢力も亦日にくく増大しつゝあるから、國民政府の對外態度は往々にして常軌を逸し、之に伴ふて、我國の一部に於て國民政府に對する反感が強まりつゝあることは否認するを得ない。けれども、國民政府の目的とする不平等條約廢棄其のこゝと、即關稅自主權回復治外法權撤廢租界回收等の如きは、民族主義に基く正當なる要求であつて、我國は之を同情と好意とを以て迎へねばならぬ。此の要求——曾て我國も歐米諸國に對して爲した同一要求を爲すに無法なる手段に依るからとて（租界の武力回收の如きには斷乎として反對せねばならぬが）、直ちに國民政府を赤化呼はりするは決して公正なる態度でない。

此の支那の國民運動は今日迄のところは専ら英國を目標とし、之に伴ふて排英運動が起り、英支關係頗る險惡であるに反し、日支關係は大體に於て良好、我國は南北支那國民間に先づく好感を以て迎へられつゝあることは誠に喜ばしいことであるが、斯かる状態は果して永續するであらうか。「排英の次には排日」は杞憂に過ぎぬと安心して可なりであらうか。私の觀るところによれば、國民政府の目的とするところは、上述の如く帝國主義の國の政治的經濟的壓迫より支那民族を救ひ出すにあり、不平等條約の束縛を脱して支那民族の自由と平等とを求めんとするに在る以上、英國征伐だけでは完全に目的を達することを得ない筈である。大正四年の日支條約成立し

て以來、支那國民は我國を英國に亞ぐ、否な寧ろ英國以上の帝國主義の國として非難攻撃を加ふること痛烈を極めたではないか。支那國民は、大正四年我が政府が支那政府に最後通牒を提出した五月七日を以て國恥記念日として、長く當時の恨を忘れず、大正八年以來機會ある毎に排日を行ひ、排日貨を以て我國を苦しめたではないか。此の支那國民は、一昨年秋以來我が政府の示した多少の好意と同情とに感動して、俄かに我國の親友となる程健忘であらうか。私は大に之を疑ふ。果して然らば、現状の下に於ては、排日は排英の次に必ず來るべき運命であらねばならぬ。けれども、國民革命軍の長江地方へ進出するに伴ふて英支の大衝突避け難く、此際英國と同時に我國を敵とすることは不利であるから、排英に成功するとき迄、暫らく排日を延期するに過ぎぬと見るのが至當であらう。

或は云ふであらう。主義の不一致や、政權の爭奪の爲め、今日既に國民政府内に内訌の萌があるから、何れ遠からず大爆發を見ることになるであらう。斯くして國民黨の左傾派が倒れて右傾派が勢力を握るとか、又は一步を進めて第一革命の折の如く南北妥協が行はれ、國民政府が倒れて、新政府の樹立を見るが如きことあらば、或は事情一變して排日の憂なきこととなるであらうと。けれども、謂はゆる青年支那は大體に於て孫文氏の三民主義を信奉して、國民政府の主張に共鳴し、不平等條約廢棄國權回復は今や實際支那の國民的要求となつた。國民政府の運命如何に

拘はらず、支那の支配者たる者は今後此の熱烈なる國民の聲を無視することは事情の許さぬところであらうから、我國に對して特に國民的要求を大に緩和することがあらうとは、如何にしても考へられぬ。排英が早晚排日となることあるを覺悟せねばならぬ。

## 三

斯く云ふからとて、排英は必ず排日となるの日はある、排日は到底避け難く、日支の握手は絶對に不可能であると斷言するのではない。我國の對支政策次第では、或は今日露支の間に於て見るが如き親善なる關係を、日支の間に於ても見ることが出来るであらうと思はれる。けれども、支那に於ける我國の特殊なる立場は、果して斯かる政策の完全なる遂行を許すであらうか。「排英の次には排日」は必ずしも杞人の憂でないやうである。

然らば露西亞は如何にして今日支那の親交を贏ち得たのであるか。露西亞が支那國民間に多大の信用と勢力とを得たのは、北にカラハン、南にボロチンがあつて、帝國主義の國は露支共同の敵であり、露支は帝國主義打破に於て利害を一にすることを支那人の間に宣傳して、支那の人心を收攬したが爲めのみではない。實に、相互平等公正の原則に基いて締結した千九百二十四年五月三十一日の露支協約によりて、露西亞が支那に於て有したる一切の特權を拋棄し、支那民族解放運動の忠實なる味方たることを示したからである（露西亞以外に今日支那が平等條約を有する

國は獨逸、埃地利、ボリヴィア、智利、波斯等である。同協約により、露西亞は支那に對し、關稅自主權の回復、治外法權の撤廢、租界に關する一切の特權及び北清事件賠償金の拋棄、支那の資金を以てする東支鐵道の回收等に同意し、更に外蒙古が完全に支那の一部たることを承認したのみならず、進んで前露帝政々府と支那政府との間に締結した一切の條約協約等を廢棄して、別に相互平等公正の原則によりて締結すべき新しき條約協約等を以て之に代ゆべきことを承諾し、剩へ前露帝政々府と第三國政府との間に締結した一切の條約協約等にして、支那の主權及び利益を侵害するものは總て無効たることを聲明した。洵に思切つて大なる讓歩を爲したものであると云はねばならぬ。もつとも、露西亞が果して如何なる程度まで同協約履行の誠意を有つてゐるかは、其の第二條に規定する細目協定會議の結果を待たねば明とはならないが、兎も角も、露西亞が露支の一切の舊關係を破棄して、支那を平等を以て待遇し、帝國主義を打破する爲めに其の民族運動を援助することを明示したことは、露西亞をして今日支那の親友或る場合には其の指導者たるを得せしめた所以である。もつとも、英國たりとも決して支那の永久の敵ではないのである。上述した通、國民政府を始めとして支那國民一般が今日英國を不倶戴天の敵の如く取扱ふのは、英國が九十年來政治的經濟的に支那を壓迫し、列國の對支壓迫のリーダーであつたからであつて、先づ此のリーダーを排除して自由と平等とを回復せんとするに出づるのである。である

から、若し英國が其の對支態度を根本的に改め、支那に於て有する特權の全部を拋棄し、平等を以て支那を待遇することゝなれば、或は英支關係を一新することが出来るであらう。「如何なる國家たりとも現在の支那との條約を廢棄し、其の租借地を還附し、革命政府を承認するものは、支那の友邦と見做す」とは蔣介石氏の言明するところではないか。況んや支那と唇齒輔車の關係ある我國に於てをやである。現在のところ、國民政府を始め一般支那國民が親日氣分になつてゐるのを觀て、「排英の次には排日」などと、騒ぎ廻ることは無用であるとして苟且儉安することなく、新支那の建設に同情援助するならば、日支親善の促進必ずしも不可能でない。

惟ふに、北方の支那政府は正式政府でなく、南方の國民政府も亦列國によりて承認せられた政府でない。斯かる無政府狀態の支那を對手に不平等條約廢棄を議するが如きは當を得たことではない。けれども、一昨年の關稅特別會議以來顯著となつた列國協調の崩壞は、列國をして支那に於て有する特權の拋棄を餘儀なくせしめつゝあるのである。白耳義は、支那政府の要求に従ふて千八百六十五年十一月の白支通商條約の改正に同意し、同國公使は去る一月十七日の條約改正會議に於て、治外法權撤廢と租界還附を言明し、米國政府も、支那にして全國民を代表する者を任命し得るならば、治外法權を撤廢し、關稅自主權の回復を承認する爲め交渉を開始する用意を有する旨を聲明した。英國政府も亦昨年十二月と今年一月との二回の提案によりて、支那の國民的

要求を大に容るゝの誠意あるを示し、基督教國にとりて重要な特權たる教會用の土地租借權すらも拋棄するの意あることを明にした。佛蘭西も定めし時代に適合せざる各種特權拋棄の決意を有するであらう。

列國の對支態度が斯様になつた以上、支那に於ける特權を今後永く維持するが如きは最早事情の許さぬところである。關稅特別會議に於て、率先して關稅自主權回復問題を支那の爲めに有利に導いた我國は、自ら作つた今日の大勢に鑑みて特權の維持に戀々たることなく、支那の國民的要求にして合理的なる限り同情と好意とを以て之を考慮し、支那に全國民を代表する政府の成立する上は、事情の許す限り速に國民的要求を達成し得るやう支那を援助すべきである。然らずんば佛作つて魂入れぬの譏を招くであらう。

#### 四

最近の形勢に徴すれば、近き將來に於て、支那は日英米佛白諸國は勿論のこと一般歐米諸國との關係に於て、關稅自主權、治外法權、租界等に關し不平等條約廢棄國權回復の目的を達し得るであらうが、殘るところの租借地還附の問題は如何に解決せられるであらうか。

威海衛及び廣州灣の二租借地に就て觀るに、華府會議に於て日支間に山東還附問題の解決のあつた結果、英佛は各右租借地の還附を聲明したにも拘はらず、其後還附條件の交渉未了に籍口し

て今尙租借繼續中である。然し、兩國は支那の熱烈なる國民的要求に應じて遠からず其の還附を實行するであらうと思はれるが、英國の租借地たる九龍半島は如何うなるであらうか。華府會議に於て、英國は九龍なければ香港は全く無防備となり、一旦事あるとき香港を保持することが困難である、そして香港の防備は獨り英國の利益に關するのみならず、香港の地位が世界的なる今日全世界の利益に重大なる影響を及ぼすから、九龍の租借は單に勢力均衡上獲得したる威海衛とは同一に論ずることが出來ぬとして、結局其の還附に同意する能はざる旨を言明したのであるが、支那に於ける國權回復に關する要求の白熱的となれる今日と雖も尙、英國は飽くまでも之を維持せんとするであらうか。租借地回收に關する國民政府有力者の意見にして掛引のないものとするれば、九龍問題は英支關係根本的改善の一大障礙物となる虞があるやうである。

我國にとりて、旅順大連は地理的に我國に接近し、我國の經濟生活及び國防上重大なる關係ある地域の一部を形成するの故を以て、英國にとりての九龍以上に必要である。そして、之と共に我國の支配下に在る南滿洲の二鐵道を喪失することは我が國運の消長に至大なる關係がある以上、濫りに是等を還附するを得ないことは私が從來屢次論じたところであるから、茲に繰返すことを避ける。右の租借地及び鐵道を基礎として築き上げられたる滿蒙に於ける謂ゆる我國の特殊地位に關して、傳ふるが如く國民政府の有力者間に充分理會があれば、日支兩國の爲めに大に喜

べきことであるが、若し然らずして、今年一月九江に於て、蔣介石氏が大阪朝日新聞社特派員に對して「中國の國境内に日本の特殊地位といふものがあるならば未だ國民革命の成功といふことが出来ぬ」と云ふところが、支那國民の意見を代表するものであるとすれば、我國が列國どもに關稅自主權治外法權租界等に關して支那の國民的要求を容認しても尙、日支の親善は當分望みに難いであらう。そして、日支親善の爲めに即時還附するには、滿蒙に在る我國の特權は餘りに重要である。滿蒙に於ける我國の特殊地位が日支國交上の癌腫たるを免れないことは、日支兩國の爲めに深く之を悲しまざるを得ない。

若し夫れ國民革命成功の曉、國民政府が露西亞政府と提携して世界革命の遂行を企て、無法にも、謂ゆる被壓迫民族の獨立運動を援助するが如きことあらば、朝鮮人及び臺灣人に關して日支間に大葛藤を生ずることがあるであらう。兩國關係の將來は、此點から觀ても必ずしも樂觀するを許さぬやうである。